

飼料輸入業者届出事項変更届

年 月 日

農林水産大臣

殿

住 所

氏 名

さきに 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項の規定により届け出ます。

記

1 変更した事項

(1) 代表者

新)

旧)

(2) 社名及び主たる事務所の所在地

新)

旧)

(3) 飼料を販売する事業場の所在地

新)

旧)

(4) 飼料を保管する施設の追加 (又は削除)

追加)

削除)

(5) 輸入に係る飼料の種類追加 (又は削除)

飼料の種類

(6) 輸出用 (試験研究用) 品目の追加 (又は削除)

飼料の種類	飼料の名称

(7) 輸入に係る飼料が製造されたものである場合における当該飼料の原料又は材料の追加 (又は削除)

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

2 変更した年月日

- (1) 年 月 日
- (2) 年 月 日
- (3) 年 月 日
- (4) 年 月 日
- (5) 年 月 日
- (6) 年 月 日
- (7) 年 月 日

連絡先： ○○部 担当者名
TEL：
FAX：
e-mail